

栃木県会計年度任用職員（労務・事務補助員）募集要項

栃木県農業総合研究センターでは、会計年度任用職員（労務・事務補助員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
・果樹研究室 1名	栃木県農業総合研究センター 宇都宮市瓦谷町1080	○農業研究補助 ・農作物の栽培、収穫の補助等 ・調査、試験研究の補助等 ・農業総合研究センターで行う環境整備等

2 勤務条件

- (1) 任期 令和8(2026)年5月1日から令和9(2027)年3月31日まで
※1 採用後、1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
※2 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で5年間）。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日のうち週3日程度（1日6時間、年度155日程度）
基本とする勤務時間：午前8時45分から午後4時15分まで
なお、午後0時～午後1時、午前と午後に各15分の休憩時間があります。
※1 気候条件、業務の必要等に応じて早出勤務を行うことがあります。
※2 原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日
- (4) 給与
① 時給 1,251円（令和8(2026)年4月1日予定）
② 通勤手当 当方規程により通勤手当を支給します。
③ 期末・勤勉手当 当方の規定により、一定条件を満たした場合、期末・勤勉手当を支給（年2回：6月及び12月）
なお、常勤職員の給与改定に準じて、報酬改定があり得ます。
- (5) 有給休暇 年次有給休暇（任用期間が6ヶ月間以上の者）ほか
- (6) 社会保険 労災保険に加入します。
災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- (7) 職務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

3 募集対象

次の(1)から(3)の全てを満たす人

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
（次のいずれにも該当しない人）
ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和8年3月26日（木）から令和8年4月8日（水）

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

- (1) 日 時 令和8年4月10日（金）午後 予定
- (2) 場 所 栃木県農業総合研究センター 本館1階 多目的ホール3

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。**【令和8年4月8日（水）必着】**

- (1) 履歴書（写真付）

※履歴書は市販のもので結構です。

※自筆で必要事項を記入してください。

※持参の場合には、平日の8時30分から17時15分迄の間にお越しください。

※郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

※提出された書類は返却しません。なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

○応募書類の送付・提出先

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町 1080

栃木県農業総合研究センター 管理部管理課（TEL 028-665-1241）

7 結果の発表

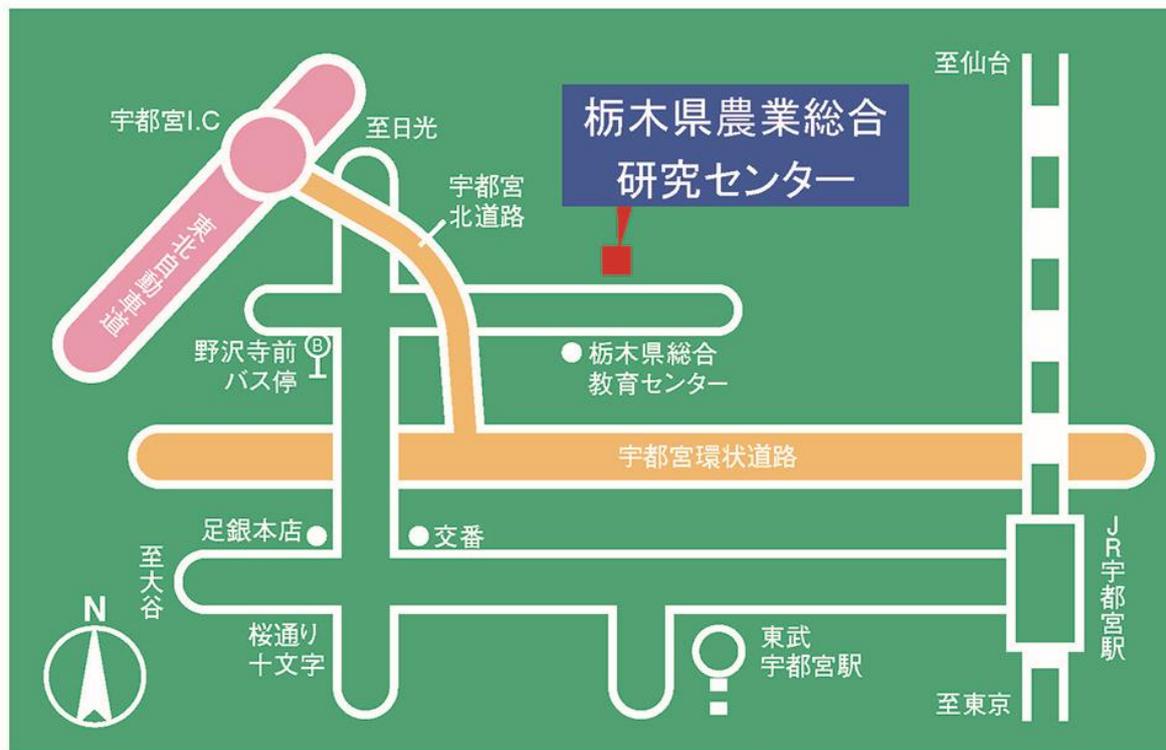
選考結果については、面接後7日以内に郵送でご連絡いたします。

※ 連絡先は、面接時に確認します。

農業総合研究センター案内図

栃木県農業総合研究センター

栃木県宇都宮市瓦谷町1080



交通機関利用の場合

➤ 関東バス「野沢寺前」下車、200m北の交差点を右折(東)、徒歩12分